

事業所名		福岡県こども療育センター新光園				支援プログラム		作成日		7 年		3 月		14 日	
法人（事業所）理念		子どもたちひとりひとりをかけがえのない存在として大切にし、子どもたちの個性、主体性、可能性を尊ぶ。こどもたちが社会に参加できるよう支援する。													
支援方針		低年齢児からの早期の療育支援と保護者支援の実施。医療から療育へつなぐ窓口としての役割を担う。療育の方向性が定まった後は、より身近な地域で療育が受けられるよう地域への移行を支援する。また重症児や肢体不自由児支援のノウハウを地域の事業所や幼稚園等に伝えていく。													
営業時間		9 時		0 分から		15 時		0 分まで		送迎実施の有無		あり		なし	
		支 援 内 容													
本人支援	健康・生活	新光園診療、訓練部門からのアセスメント、訓練内容等の情報提供を受け、医療と連携した療育活動を提供。看護師 1 名を常時配置、バイタルチェック、定期的な身体測定により、発育状況、健康状態を確認。医療的ケア児については、小児科医の指示のもと、痙攣発作対応、吸引、導尿、SpO2のチェック等、看護ケアを実施する。基本的な生活スキルの習得に向け、靴の着脱、更衣動作、食事動作、トイレトレーニング、当園準備活動の練習を実施する。食事については、子どもの口腔機能の発達に合わせた食形態を提供し、看護師、療法士が摂食評価、摂食訓練を実施する。													
	運動・感覚	サーキット活動、リトミック、屋内外の歩行訓練、オリエンテーリング、公園での遊具遊び等、様々な運動活動遊びを通じて実施。未歩行児については、腹ばい移動や四つ這い移動から開始し、歩行訓練、応用歩行訓練へと進めていく。更に手先の活動、両手活動、道具の操作活動等の巧緻的な運動遊びを提供する。感覚面については、感触、光、楽器、揺らし遊び等、様々な感覚運動遊びを実施。過敏の軽減、体の上手な使い方の獲得、遊びの広がりにつなげていく。感覚運動遊びを媒体としたグループ療育を実施する。（OTによる専門的支援）													
	認知・行動	登園準備活動、朝の会、設定活動、給食、預かり保育の一連の流れをスケジュール化する。ルーティン化することで、子どもにとって分かりやすい集団活動を提供する。空間、時間、スタッフの関わり方を構造化し、安心して活動に参加できるよう、物理的、人的な環境を整備する。自由時間と設定活動の時間を明確化し、メリハリのある集団生活と場面切り替えの学習を図る。感覚遊びから運動、製作、みため遊び等、発達段階に応じた遊びを、季節の行事と併せて組み込む。													
	言語 コミュニケーション	理解と表出の相互の発達の促進を目指した支援を実施する。一斉指導への注目を促すとともに、言葉の指示に加え、絵カードによる視覚提示、リズム歌、フレーズ等を活用する。表現力の向上のため、手遊び歌、リトミックでの動作模倣を促進し、ジェスチャー・サインにつなげていく。聴覚障がい児については、専門機関と連携して支援を共有し、簡易な手話を個々の児童に合わせて取り入れる。やり取り遊びを主としたコミュニケーションに特化したグループ療育を実施する。（STによる専門的支援）													
	人間関係 社会性	基本的な親子の愛着形成、親子関係の強化を支援する。その上で、段階的に家族以外の大人との関わりを増やしていく。並行して同年代の子ども同士の交流を促進、親子療育から単独療育へと進めていく。集団療育の中で、挨拶、順番、物の貸し借り等、次のステップとなる幼稚園等で必要な集団生活のマナーの学習を行う。													
家族支援		月に 1 回保護者学習会を実施する。福祉サービス、就園・就学、防災等、育児に必要な情報を提供する。親子療育の中で、日々の子どもの成長を確認し、望ましい関わり方を具体的に支援する。定期的に個別面接を実施し、家族の生活背景も含めた相談を受け入れる。発達障がい児については、必要な児童に対し、ペアレントトレーニングを実施する。（CPによる専門的支援）						移行支援		就園・就学支援の一環としてサポートブックの作成を支援する。相談支援員と連携を図り、必要な時期に地域の社会資源の情報を提供する。移行に伴う、児童の課題を整理し、具体的な解決策を保護者と共有する。					
地域支援・地域連携		子どもの通所している事業所や幼稚園等と連携し、情報交換することで、子どもの課題を共通認識し、支援を共有する。						職員の質の向上		月に 1 回、園内研修会に参加する。（救命、児童虐待、医療事故など）園外研修として、全国児童発達支援協会職員研修に参加。その他発達障がい、摂食障がい、聴覚障がい、視覚障がい関係の各種研修に参加する。					
主な行事等		遠足、夏祭り、クリスマス会、修了式等、家族が参加できる行事を開催する。年に数回、土曜日に事業を開催し、普段参加できない父親やきょうだい児への療育参加の機会を提供する。年に 1 回、保護者参観を実施する。また、きょうだい児支援週間として、夏休み期間にきょうだい児が参加できる日を設けている。きょうだい児が参加することで、他の児童においても、障がいのない児童と関わる機会となっている。													